一般財団法人
ものづくり基金

申込締切
7月1日
（月）

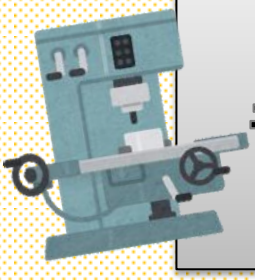

2019年度
ものづくり技術力発信動画
製作補助金事業

企業紹介動画を作成して、自社をアピールしませんか？

【事業の目的】
中小企業の技術力（強み）を製品について未取引先へより分かり易くPRすることを目的に、技術力や製品等の紹介動画を製作するものづくり事業者に対して、その製作経費の一部を補助することにてPR用動画製作を支援し、との受注へ繋げ、ものづくり企業の発展を図ります。

＜募集内容＞

〇対象事業
技術力等の紹介にて販路開拓を主な目的とし、映像作成業者に委託してPR動画の製作を行う事業

〇対象者
原則、北海道胆振管内において『ものづくり』を行う中小事業者等

〇補助対象経費
映像作成業者に支払う動画作成委託費（撮影料、編集料等）

〇補助率及び補助限度額
補助率：100分の80
補助限度額：15万円（多言語での作成を含む場合）
10万円（多言語での作成を含まない場合）

※製作するPR動画に本数の制限はありませんが、上記の補助限度額が総経費の限度額になります。
※本企画には審査がございます。採択された事業者のみ補助金の給付が受けられます。
※補助対象事業として不適当と認められる場合は、補助金の交付決定の取り消しや補助金の返還を求める場合がございます。

◆事業スキーム及びフロー図

項目①～⑥は、全ての申請者を対象。
⑦以降は、採択者のみを対象。

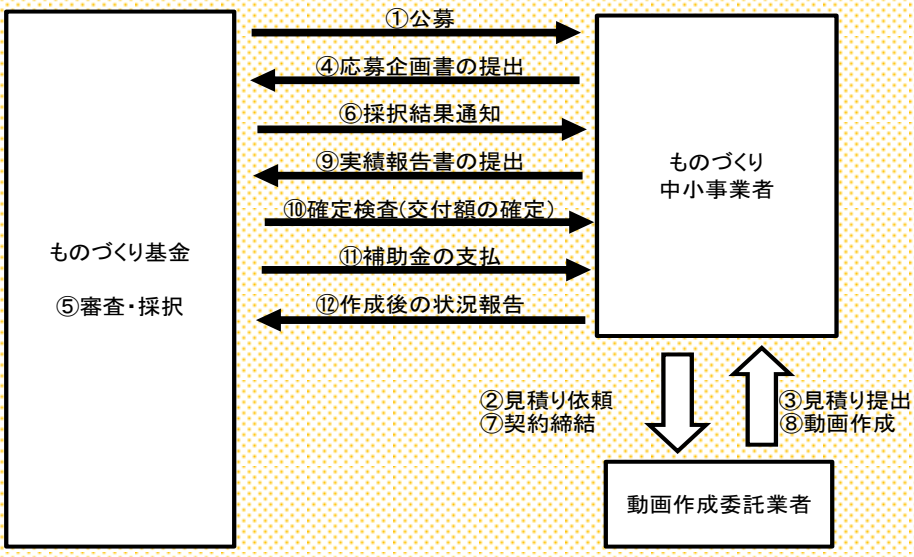

◆事業スケジュール

応募締切	審　査	動画製作	公　開
7月1日	7～8月	採択後～11月	12月～

◆昨年度の実績について

補助金を活用し、PR動画を作成した3社の動画を公開しております。
下記のものづくり基金ホームページを、ぜひご覧ください。

【お問合せおよび応募先】
一般財団法人ものづくり基金　事務局（室蘭信用金庫　お客様支援部）
住　所　〒050－0083　室蘭市東町2丁目24番13号（室蘭信用金庫内）
メール　muroran-monodzukuri@muroshin.co.jp
URL　https://www.muro-mono-kikin.com/
電　話　Tel:0143-44-3355